「第2次あま市地域福祉計画 | 令和4年度事業実績・令和5年度実施計画

資料 2

(評価基準)

- A:かなり取り組めた(100%以上実施)
- B:取り組めた(70%以上100%未満実施)
- C:ある程度取り組めた(40%以上70%未満実施)
- D:あまりできなかった(40%未満実施)
- E: 事業未実施

重点施策

★基本方針 1. 地域コミュニティ参加への理解

進捗 継 • No. 主な事業 内容 具体的な施策 具体的な施策の概要 令和4年度の実施計画 令和4年度末の取組状況 令和5年度の実施計画 主な担当課 評価 廃•新 広報、パンフレット、市 人権尊重、男女共同参画に 人権尊重や男女共同参画に 広報、市ウェブサイト等で 「人権週間特集号」の発 「人権週間特集号」の発 1: 継続 「人権週間特集号」の発 人権推進課 Α 係る広報・啓発 人権全般を啓発し、市民の「行(38,000部) 行(38,000部) 関する情報を市民や事業所 ウェブサイト等による情報 行(38,000部) に対し、広報紙や啓発パン 提供 人権感覚の醸成を促進。 「人権まんが冊子」の発 「人権まんが冊子」の発 • 「人権まんが冊子」の発 行(1,000部) 行(1,000部) フレット、市公式ウェブサ 「人権週間特集号」の発行 行(1,000部) ※毎年、5つのテーマのう イト、講演会等を通して啓 「人権まんが冊子」の発行 ※毎年、5つのテーマのう ※毎年、5つのテーマのう 啓発パンフレットの作成 ち2、3つのテーマを変更 ち2、3つのテーマを変更 ち2つのテーマを変更し 発していきます。 権 ・ 懸垂幕の掲示 し作成する。 し作成する。 ・人権啓発ビデオの貸し出 • 「女性活躍情報誌」の発 • 女性活躍情報誌を発行 • 「女性活躍情報誌」の発 の (1) 行(38,000部) 行(38,000部) 38,000部)し、市内全戸 酋 ・ 懸垂幕の掲示(人権週間 配布した。 ・ 懸垂幕の掲示(人権週間 重 (本庁舎、甚庁舎、ふれあ ・ 懸垂幕の掲示(人権週間 (新庁舎、ふれあいセン を いセンター)) (本庁舎、甚庁舎、ふれあ 夕一)) 推 いセンター)) • 人権啓発ビデオの貸し出 ・人権啓発ビデオの貸し出 進 ・人権啓発ビデオの貸し出 す し(1件) る 人権教育・啓発の推進 人権に関する理解を深める 人権擁護委員の活動支援や 人権擁護委員をはじめ、 人権教室 A 1: 継続 人権教室 人権推進課 人権教室 ために、家庭・地域・学 連携の強化を図ります。 国、愛知県との連携のほ • 令和4年8月開催予定 •8月上旬に南部児童クラ • 令和5年8月開催予定 「重点施策2② 校・保育園・職場等あらゆ か、愛知人権啓発活動ネッ • 令和4年10月17日 ブで予定していたが、コロ 令和5年10月26日 (計画書p48) | る場を通して人権教育の充 トワーク協議会と協力し (月) ナの影響により中止した。 (木) 実を図ります。 て、幅広い啓発活動を実 篠田•五条•新居屋保育 • 令和4年10月17日 七宝北部・大花保育園に 施.。 園にて開催予定 人権ふれあいセンター等の (月) 篠田・五条・新居屋 て開催予定 身近な公共施設を地域福祉 保育園にて実施した。 の拠点として、人権教育・ 1)海部地区人権教育講演 1) 人権講演会開催事業 1)海部地区人権教育講演 1)海部地区人権教育講演 11:継続 1) 海部地区人権教育講演 学校教育課 В 啓発に関する学習講座・教 会の開催を通じ、市民の人 室の充実を図ります。 日時: 令和4年8月5日 日時:令和4年8月5日 権に対する意識を高める。 日時:令和5年8月4日 (金)午後2時~4時 (金)午後2時~4時 (金) 午後2時~4時 講師:仲岡しゅん氏(弁護 講師:山崎洋実氏(子育て 講師:仲岡しゅん氏(弁護 コーチング講師) 演題: I GBTとジェン 演題:LGBTとジェン 演題:戦わないコミュニ ダー・セクシュアリティを ダー・セクシュアリティを ケーション 一イライラと 巡る人権問題 巡る人権問題 うまく付き合う一 会場:甚目寺公民館大ホー |会場:甚目寺公民館大ホー 会場:甚目寺公民館大ホー 1-1) 講演会の実施、人権 人権推進課 1-1) 人権講演会 1-1) 人権講演会 1:継続 1-1) 人権講演会 日時:令和4年11月27日 日時:令和5年11月26日 作文発表、ふれあいコン 日時:令和4年11月27日 サート、パネル・啓発作品 (日) (\square) (日) の展示。 場所:あま市甚目寺公民館 場所:あま市美和文化会館 場所:あま市甚目寺公民館 大ホール他 大ホール他 大ホール他 内容:人権講演 内容:人権講演 内容:人権講演 募集人数:281名 募集人数:700名(予定) 募集人数:800名(予定) その他:中学生による人権 その他:中学生による人権 その他:中学生による人権 作文発表、人権啓発パネル 作文発表、人権啓発パネル 作文発表、人権啓発パネル 展示 展示 展示 2) 指導者養成のための学 2) 人権教育の指導者を養 1:継続 2)新任転任の教職員研修 学校教育課 2) 新任転任の教職員研修 2) 新任転任の教職員研修 習機会の提供・参加促進 |成する機会の充実、参加促 をはじめ人権感覚を高める |をはじめ人権感覚を高める をはじめ人権感覚を高める 研修会 研修会 研修会 進に努める。 令和4年8月29日(月) 令和4年8月29日(月) 令和5年8月28日(月)

N.I.	↑た 市₩	фæ	目片的东坎东	目体的表现实不恒要	○和 / 左连 ○ 克坎 □ 王	○和 4 左连十四四位以	進捗	総	全和日本的中央制造	えた担当
No	. 主な事業	内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画		進捗評価			主な担当課
			(3) あま市小中学校人権教育研究会活動	3) あま市人権教育研究会 を中心に各校の人権教育を 推進する。	料収集と啓発に資するため に人権教育研究紀要第13集 を作成予定。	に人権教育研究紀要第13集 を作成した。	В		3)各校の授業実践等の資料収集と啓発に資するために人権教育研究紀要第14集を作成予定。	学校教育課
			4) こころ豊かな子どもた ちを育む基盤づくり	4) 主体的に判断し、よりよい生活を目指して行動できる人間を育てるための道徳教育の実施。	の時間を通して、主体的な	4) 道徳や総合的な学習等の時間を通して、主体的な態度の育成を行った。	В	1:継続	4) 道徳や総合的な学習等の時間を通して、主体的な態度の育成を図っていく。	学校教育課
			人権教育講演会の開催	市民、教職員、保育園職員 及びPTAに対する人権啓 発の推進、人権意識の向上 及び人権問題の正しい理解 を目的として、あま市小中 学校人権教育研究会との共 催により人権教育講演会を 開催する。	加者の減員等の新型コロナウイルス感染症対策を取ったうえで開催する。	令和4年8月5日(金)午後 2時から、甚目寺公民館大 ホールにて、仲岡しゅん氏 を講師として招き、261名 の参加者により講演会を実 施した。感染拡大防止のた め、参加対象を限定して開 催した。	В	1:継続	令和5年8月4日(金)午後2時から、甚目寺公民館大ホールにて、山崎洋実氏を講師とし招き、講演会を実施する。	生涯学習課
2			1) 人権研修の実施	の研修を行っている。	(金)午後4時30分~6時 場所:あま市美和文化会館 対象者:あま市保育園等職 演題:「人権について」	・あま市保育園等職員人権 保育研修会の実施 日時:令和4年12月2日 (金)午後4時30分~6時 場所:美和文化会館 対象者:あま市保育園等職 員77名 テーマ:人権について 講師:愛知県県民文化局人 権推進課 主査 山田 章貴 氏		1:継続	め研修を継続する。 ・あま市保育園等職員人権保育研修会の実施(予定)日時:令和5年11月16日(木)午後4時30分~6時場所:美和文化会館対象者:あま市保育園等職員アーマ:未定講師:愛知県県民文化局人権推進課 未定	保育課
				1-1)人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行と人権問題の解決に向け地域における推進的役割を担える職員を育成するため、各種人権研修を充実する。	員・幹事会人権研修及び職員人権研修を実施する。 (課長以上) ①愛知県人権条例について日時:令和4年7月27日 (水)	1-1) 人権施策推進本部員・幹事会人権研修及び職員人権研修を実施した。 (課長以上) ①愛知県人権条例について日時:令和4年7月27日 (水) ②インターネットによる人権侵害について日時:令和5年1月25日 (水)		1:継続	1-1)人権施策推進本部 員・幹事会人権研修及び職 員人権研修を実施する。 (課長以上) ①部落差別、LGBT、子ど も人権について 日時:令和5年7月26日 (水) 対象職員:課長以上 ②人権全般について 日時:令和6年1月31日 (水) 対象職員:課長以上	人権推進課
					員人権研修を実施する。 ①愛知県人権条例について 日時:令和4年7月27日 (水)	1-1)人権施策推進本部会員人権研修を実施した。 ①愛知県人権条例について日時:令和4年7月27日 (水) ②インターネットによる人権侵害について日時:令和5年1月25日 (水)	A	1:継続	1-1) 人権施策推進本部会員人権研修を実施する。 ① か落差別、LGBT、子ども人権について日時:令和5年10月27日(金) ② 職場のハラスメント日時:令和6年1月17日(水)	人権推進課
				通して積極的に人権問題解決に取り組む姿勢を確立す	1-2)職員人権研修(受講人数は各30名) ①子どもに関する人権について日時:令和4年6月22日 (水) ②部落差別(同和問題)について日時:令和4年8月30日 (火) ③インターネットによる人権侵害について日時:令和5年2月28日 (火)	1-2)職員人権研修(受講人数は各30名) ①子どもに関する人権について日時:令和4年6月22日 (水) ②部落差別(同和問題)について日時:令和4年8月30日 (火) ③インターネットによる人権侵害について日時:令和5年2月28日 (火)	A	1:継続	1-2)職員人権研修(受講人数は各30名) ①部落差別、LGBT、子ども人権について 日時:令和5年7月14日 (金) ②外国人の人権 日時:令和5年8月8日 (火) ③拉致問題 日時:令和6年2月7日 (水)	人権推進課

No.	主な事業	内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画	令和4年度末の取組状況	進捗 評価	継 • 廃 • 新	令和5年度の実施計画	主な担当課
			2) 人権教育の実施	2)あま市における保育所 人権保育指針を基に子ども たちに人権についての教育 を進めている。	・人権委員会を中心に子どもたちの人権について話し合い学び、実践を継続する。 ①令和4年5月26日(木) ②令和4年8月29日(月) ③令和4年9月26日(月) ④令和4年11月21日(月) 〇内容:「4つのカテゴリーについての保育場面の実践記録」(令和2年度から3年間の取り組みで3年目)	人権委員会の実施(4回実施) ①令和4年5月26日(木) ②令和4年8月29日(月) ③令和4年9月26日(月) ④令和4年11月21日(月) 〇内容:「4つのカテゴリーについての保育場面の実践記録」(令和2年度から3年間の取り組みで3年目)	A		人権委員会を中心に子ども たちの人権について話し合 い学び、実践を継続する。 ①令和5年6月19日(月) ②末定 ③末定 ④末定 小容:セルフチェックを設 いて自己評価と振り返りに よる保育場面の実践記録	保育課
		解を深め差別意識を解消する取組として、啓発資料の作成や学習機会、情報提供	1)広報紙や市公式ウェブサイトによる啓発	1) 広報紙に部落(同和) 差別問題に関する啓発記事 を掲載し、人権尊重意識の 普及高揚に努める。	トで人権に関する啓発記事 を掲載し、人権尊重意識の 普及高揚に努める。	を掲載した。	В		広報誌や市公式ウェブサイトで人権に関する啓発記事を掲載し、人権尊重意識の普及高揚に努める。	人権推進課
3		の充実を図ります。	2)パンフレットなど啓発 資料の作成・配布	の窓口に配置して、広く情 報提供、啓発を行う。	配布し、また、各施設の窓口に配置して、広く情報提供、啓発を行う。	や講座等において参加者に配布し、また、各施設の窓口に配置して、広く情報提供、啓発を行った。	В		啓発パンフレットを講演会 や講座等において参加者に 配布し、また、各施設の窓 口に配置して、広く情報提 供、啓発を行う。	人権推進課
			3) 部落(同和)差別問題 研修事業	3) 部落(同和)差別問題の解決に向け、研修を実施する。	職員人権研修 部落差別(同和問題)について 日時:令和4年6月22日 (水)	職員人権研修 部落差別(同和問題)につ いて 日時:令和4年6月22日 (水)	A		人権施策推進本部員・幹事会人権研修 人権全般(部落差別(同和問題)含む)について日時:令和6年1月31日(水)	人権推進課
4		外国人の人権を尊重する意 識の普及・啓発の推進を図 り、互いの文化を学ぶ機会 を充実させる等、在住外国 人が身近な地域において安 心して暮らしやすいまちづ くりを進めます。	際感覚を身につけるための		市民人権講座(3回)予定 しているが、外国人の人権 に関するテーマは実施予定 なし。	未実施	Е		市民人権講座・外国人の人権 日時:令和5年8月8日 (火)	人権推進課
	啓発	障がいのある人への差別解 消の取組として、市民に対 して広報紙、市公式ウェブ サイトでの障害者差別解消 法の周知や海部東部障害者 総合支援協議会による講演		や講座等において配布す	レットを配置し、市公式 ウェブサイトに掲載して情	各施設の窓口に啓発パンフ レットを配置し、市公式 ウェブサイトに掲載して情 報提供、啓発を図った。	А		各施設の窓口に啓発パンフ レットを配置し、市公式 ウェブサイトに掲載して情 報提供、啓発を図る。	人権推進課
5			合理的配慮に関する啓発チラシの作成・配布	議会の権利擁護支援部会に	引続き、海部東部障害者総合支援協議会において、障害者差別解消の周知・啓発に努めていく。	たらく情報発信フェアや各	A		引き続き、あま市・大治町 障がい者支援協議会(旧海 部東部障害者総合支援協議 会)において、障がい者差 別解消の周知・啓発に努め ていく。	障がい福祉課

No.	主な事業	内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画	令和4年度末の取組状況	進捗 評価	継 • 廃 • 新	令和5年度の実施計画	主な担当課
6	「重点施策2② (計画書p48)」	学校教育において、様々な 学習機会を通じ、い地域ます。 す。 ではないでは、 ・高等していいがを定いでは、 ・高等していいがでででは、 ・ででをできるでは、 ・ででででででででででででででででででででででででででででででででででで		社をテーマにした学習を実践する.	市内17校中16校で福祉体験 教室を予定し、1校について 検討中 【七宝小】検討中 【宝小】R4.11予定 【伊福小】R4.7.15 【秋竹小】R4.7.15 【美和小】R4.7.6 【正則小】R4.11.17予定 【篠田小】R5.2.24予定 【美東小】R4.6.15 【基小】R4.11.9予定 【基南小】R4.11.9予定 【基南小】R4.6.17 【基西小】R4.6.17 【基西小】R4.6.30 【七宝中】R4.6.30 【美中】明末定 【も中】時期末定 【甚中】時期末定 【甚中】明4.11.4予定	いて福祉体験教室を実施した。 【七宝小】未実施 【宝小】R4.11.2 【伊福小】R4.12.7 【秋竹小】R4.7.15 【美和小】R4.7.6 【正則小】R4.11.15 【篠田小】R5.2.24 【美東小】R4.6.15 【甚中】R4.6.17 【甚東小】R4.6.17 【甚東小】R4.6.17 【基東小】R4.6.30 【七宝中】R4.6.30 【美和中】R4.6.30 【美和中】R4.6.30 【基中】R4.12.15 【甚中】R4.11.11	В		市内17校において福祉体験 教室を予定している。 【七宝小】時期未定 【宝小】R5.10.24予定 【伊福小】R5.11.28予定 【秋竹小】時期未定 【美和小】R5.11.29予定 【正則小】R5.11.17予定 【美東小】R5.12.15予定 【美東小】R5.16.16 【基小】R5.12.1予定 【基南小】R5.12.1予定 【基南小】R5.7.5予定 【基南小】R5.7.5予定 【基西小】R5.10.17予定 【七宝中】R5.11.7予定 【七北中】R5.6.28 【美中】R5.6.28 【美中】R5.6.14 【基中】R5.11.8予定 【基南中】R5.11.8予定	学校教育課
			福祉教育の一環として、市内の小・中・高等学校19校すべてが社会福祉協力校として福祉体験を実施	え合いの心を育んでいくため、福祉実践教室では障がい者等が身近に感じれるよう体験をする。また、認知症への対応を学ぶ。10年後、20年後における地域の担い手を育ててい	福祉実践教室に関しては、コロナ禍においても、あまいの全校で実施出工夫が高い、京教が策を行い、感染対策を行い、感染がしているの交流等の内容も検討しているの内容も検討している。地域交流の観点から、地域な流のである。は祖団体等との交流も検討していく。	福祉協力校19校委嘱福祉実践教室18校実施新型コロナウイルスの影響があったが、福祉実践教室の実施校が昨年より多い18校実施できた。ただし、園児との交流等の行事はできなかった。	С	1:継続	福祉実践教室に関しては、 あま市内の全校で実施出来 るようコロナの状況に応じた感染対策を行い、工夫し計画をしていく。園児との 交流等の他の内容も検討していく。また、地域交流の 観点から、福祉団体等との 交流も検討していく。	社会福祉課
7	障がいの特性についての周 知・啓発	障がいの特性について、広報紙や市公式ウェブサイトで周知し、理解を深めます。	の災害24時」による啓発	各障がいの特性とそれに応じた災害時の対応を紹介する冊子を配布することで、啓発活動を行う。	議会において、災害時だけ	はたらく情報発信フェアや 各種研修会等において、冊 子「障がいがある方たちの 災害24時」の配布を行っ た。	А	1:継続	引き続き、あま市・大治町 障がい者支援協議会(旧海 部東部障害者総合支援協議 会)において、障がいの特性についての理解や周知に 努めていく。	障がい福祉課
8		の定期的な開催によりサポーターの普及に努めることで、認知症に対する正しい知識や理解から認知症高齢者と家族への支援を含めた、地域で支える仕組みづくりを進めていきます。		種団体等を対象に認知症サポーター養成講座を開催していく。		市新任職員 29人 中学校 1,565人 民間企業等 42人 民生委員 97人 市民 69人 計 1,802人			中学校や一般住民、事業所向けに講座を開催する。	高齢福祉課
		に、虐待等防止ネットワーク協議会でケース検討や啓発活動を行い、医療、教育、福祉、行政、司法、警察等地域の関係機関と協働したセーフティーネットの		ワーク協議会を開催すると ともに、緊急対応が必要な	ワーク協議会を開催し、高齢者虐待についても介護施設等と連携を行い対応して	令和5年2月9日(木)午後 3時より甚目寺総合福祉会 館において「あま市虐待等 防止ネットワーク協議会」 を開催し、各種関係機関と 事例についての検討を行っ た。	A		あま市虐待等防止ネット ワーク協議会を開催し、高 齢者虐待についても介護施 設等と連携を行い対応して いく。	高齢福祉課
		構築を図ります。	1)地域協議会、実務者会 議の実施	実務者会議を行い、各組織 との連携を密に行うこと で、虐待防止や発生時の支 援体制の協議をスムーズに 行う。	・地域協議会、実務者会議 の開催	・あま市要保護児童対策地域協議会及び実務者会議で、様々な事例に対して情報を共有し、対応を協議した。 【実施】あま市要保護児童対策地域協議会 1回 【実施】あま市要保護児童対策地域協議会 1回 【実施】あま市要保護児童対策地域協議会 1回	В	1:継続	地域協議会、実務者会議の 開催	子ども福祉課

	No.	主な事業	内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画	令和4年度末の取組状況	進捗評価	継 • 廃 • 新	令和5年度の実施計画	主な担当課
				2) 虐待防止のための啓発 活動の実施		・街頭啓発活動や講演会開 催等	あます。 あける ま市と はますりでは ますりでは では では では では では でい でい でい でい でい でい でい でい でい でい	B		街頭啓発活動や講演会開催 等	子ども福祉課
	9			障がい者虐待防止に関する 講演会の実施	保護者・支援者に向けた講演会を実施し、虐待防止に関する意識を高める。	引き続き虐待等防止ネット ワーク協議会でケース検討 や啓発活動を行うととも に、海部東部障害者総合支援協議会において、障害 虐待の防止に関する講演 の開催を検討していく。	虐待等防止ネットワーク協議会でケース検討、啓発活動を行い、海部東部障害者総合支援協議会の就労支虐等が応会で障害者に関する研修会を開催した。	Δ	1:継続	引き続き虐待等防止ネット ワーク協議会でケース検討 や啓発活動を行うととも に、あま市・大治町障がい 者支援協議会(旧海部東部 障害者総合支援協議会)に おいて、障がい者虐待の防止に関する講演会の開催を 検討していく。	障がい福祉課
				1)虐待等防止ネットワーク協議会に参加し、ケース検討や啓発活動を行う。	ク協議会に参加し、街頭啓 発、乳幼児健診において啓 発グッズの配布。 ・ 虐待予防のためのリーフ	あま市虐待等防止ネット ワーク協議会に参加し、 ケース検討や啓発活動を実 施する。 啓発活動については、街 頭、母子健康手帳交付時、 乳幼児健診、こんにちはず ちゃん訪問にて啓発グッス の配布を継続する。	あま市虐待等防止ネット ワーク協議会に参加しや啓 報共有、ケース検討や啓 活動を実施した。 啓発活動については、街 頭、母子健康手帳交付時よ 乳幼児健診、この 乳幼児健診にて啓発 のいた のいて のいた のい のい のい のい のい のい のい のい のい のい のい のい のい	A	1:継続	あま市虐待等防止ネットワーク協議会に参加し、ケース検討や啓発活動を実施する。 啓発活動については、街頭、母子健康手帳交付時、乳幼児健診、こんにちは赤ちゃん訪問にて啓発グッズの配布を継続する。	健康推進課
				2) 児童相談所、子育て支援課と連携して対応する	2) 健康推進課で虐待疑いの相談を受けた場合、子育て支援課、必要に応じて児童相談所と連携。	乳幼児健診、相談等において相談体制の充実をはかる。	乳幼児健診、相談等において保護者からの相談、児の様子を確認し、必要時子育て支援課、児童相談所と連携した。	Α	1:継続	乳幼児健診、相談等において相談体制の充実をはかる。	健康推進課
				虐待等に関する相談・通報 事業	児童生徒虐待等に関する相 談・通報を受付ける。	学校において児童生徒虐待等の緊急性を要する問題が 生じた場合、各関係部署と 連携して問題を解決するため学校支援会議を開催す る。	学校において児童生徒虐待等の緊急性を要する問題が 生じなかったため、学校支援会議は開催しなかった。	Е	1:継続	学校において児童生徒虐待 等の緊急性を要する問題が 生じた場合、各関係部署と 連携して問題を解決するた め学校支援会議を開催す る。	学校教育課
				ワーク協議会を開催	ともに、緊急対応が必要な 事例や複雑な事例などの場合には、それぞれの機関が 事例ごとに対処する。	る啓発や連絡先周知の記事を市公式ウェブサイトや広報に掲載する。 市や国県で作成した啓発物品やパンフレットを街頭啓発活動等で配布する。	報に掲載した。 市や国県で作成した啓発物 品やパンフレットを街頭啓 発活動等で配布した。			あま市虐待等防止ネット ワークとして、虐待に関す る啓発や連絡先周知の記事 を市公式ウェブサイトや広 報に掲載する。 市や国県で作成した啓発物 品やパンフレットを街頭啓 発活動等で配布する。	人権推進課
(2)地域		要性等の周知			員、赤十字奉仕団員に対	講演会やイベント等の内容により適宜情報提供を行い、参加の促進に努める。	広報等により、情報提供を 行い、地域コミュニティへ の参加の促進に務めた。	В	1:継続	講演会やイベント等の活動 内容を情報提供し、地域コミュニティの参加を促進 し、地域共生社会の実現を 目指す。	社会福祉課

											0/ (
	No.	主な事業	内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画	令和4年度末の取組状況	進捗評価	継 • 廃 • 新	令和5年度の実施計画	主な担当課
コミュニティ参加への周		進 「重点施策1① (計画書p47)」	地域におけるふれあい・いきいきサロン等の活動や市民活動祭・ボランティアフェスティバル「あまった」等のイベントを通りて、地域活動を周知し、かからに進していきます。	シ、市公式ウェブサイト、 会議等で参加依頼	会議やイベント等で依頼し、参加してもらい地域のつながり強めてもらう。	かけをする。また、withコロナとして、マスク横用・	コロナ禍により1回以上中 止になったサロンが15サロ	O		社協として、まだ開催されていない地域にサロンを開設できるよう生活支援体制整備事業の協議体や区長、民生委員に働きかけをする。また、各サロンにおける参加者の増加を図る為、市民に対し社協HP等を活用しサロンの周知を図っていく。	社会福祉課
知・啓発を図る	2			第3回あまのわ(市民活動祭)の実施、周知。	機会に加え、市内の市民活動団体の活動発表や魅力について発信する機会を創出する。	10月頃に実施予定。 オフラインのイベント形式 で開催予定。(甚目寺総合 体育館) 全戸配布やSNSを活用	市民活動祭(あまのわ)運営業務を市内NPO団体に委託のの日本に要別した。 会談 (本記) には (本記) にな (本記) を見 (本記) を引 (本記)	Α		あまのわ運営業務を市内N PO団体に委託し、10月頃 に市民活動祭(あまのわ) をオフラインのイベント形 式で開催予定(あま市美和 文化の杜)。 また、市民活動祭(あまの わ)のチラシを全戸配し、 のチラシをを活用し、 多様な参加者へ周知する。	企画政策課

「第2次あま市地域福祉計画」 令和4年度事業実績・令和5年度実施計画

(評価基準)

- A:かなり取り組めた(100%以上実施)
- B:取り組めた(70%以上100%未満実施)
- C:ある程度取り組めた(40%以上70%未満実施)
- D:あまりできなかった(40%未満実施)
- E:事業未実施

重点施策

★基本方針 2. 福祉コミュニティの構築

-											
	No.	主な事業	内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画	令和4年度末の取組状況	進捗 評価	継 • 廃 • 新	令和5年度の実施計画	主な担当課
(1)地域	1		市社協は、公私協働の福祉 のまちづくりを目指し、地 域福祉の推進役として活動 しています。平成30年4月 から地域包括支援センター を市より受託し、高齢者等 に対する相談支援を行って			携強化する。 委託事業における調整会議 を随時開催し、問題点の改善等、事業が円滑に進むよ	整した。	A		社協が地域福祉を牽引し、 事業を円滑に進めていける よう、また関係各課と情報 共有や意見交換し、問題点 の調整するために連絡調整 会議を開催する。	社会福祉課
での連携・協			を図るため、調整会議を実 施していきます。	焼しながら過じな対応に取り組んでいる。	音がいるながるとの場合には、それぞれの機関が 事例ごとに対処する。		高齢者を総合的に相談・支援するとともに、委託先の社協包括など関係機関と連携し適切に対応した。			高齢者を総合的に相談・支援するとともに、委託先の社協包括など関係機関と連携し適切に対応していく。	高齢福祉課
一力体制を構築	2	連携強化	民生委員・児童委員活動に おいて、市民の多様な相談 内容に対応できるよう、支 援等を実施していきます。		携を密に図るとともに、市民協としての役員会も随時開催し、委員のニーズを常に把握する。	で36回の定例会を開催する 予定。 				市民協役員会及び地区民協役員会を、原則各月1回開催し、民生委員・児童委員との連携を確保する。	社会福祉課
築する			地域包括ケアシステムの構築に向けて、NPO、ボランティア、民間事業者、地域団体等、多様な主体と行政が協力・連携を図り、地域の理解を得ながら協働の体制づくりを進めていきます。	護サービスの連携	登録事業所及び登録者(対象者)の拡充を行い、医療と介護の連携がスムーズになるように支援を行っていく。	録者(対象者)の拡充を行い、医療と介護の連携がスムーズになるように支援を行っていく。	患者登録数15人 医療と介護の連携の他、新型コロナウイルス等の情報 共有・意見交換を行った。	В		引き続き登録事業所及び登録者(対象者)の拡充を行い、医療と介護の連携がスムーズになるように支援を行っていく。	高齢福祉課
	4	の確立	安学では、大学学のでは、大学学学、大学学、大学学、大学学、大学学、大学学、大学学、大学学、大学学、大	事業では、年4回打合せ会	守り」「声かけ」「安心雷	に、地域のボランティアが一 人暮らし高齢者や・声掛け、見守のおいまでのおいまででは、 電話等による安否確認を 出し等のお助けに実施する。 ・安心支え合いネットワーネット 事業ネット員会議報伝達や 事業を図り、 日交換を図り、 日常な事業 関を図る目的で実施する。	利用登録件数 181件 内訳 181件 内訳 見守り36件 声掛助け 見守の36件 23件 見中電話を10分 で電話を10分 ででででででででする。 181分 では20付 では20付 では20付 では20付 では20付 では20 では20 では20 では20 では20 では20 では20 では20	С		・住いて、 ・住いて、 ・住いて、 ・住いて、 ・住いで、 ・住いで、 ・住いで、 ・では、 ・では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	社会福祉課

No.	主な事業	内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画	令和4年度末の取組状況	進捗評価	継 • 廃 • 新	令和5年度の実施計画	主な担当課
			高齢者見守りネットワーク 事業では、民間事業者等と の連携を進めていきます。	行政・民間・地域等が連携 していけるよう会議を通し てネットワークを拡充して いく。	新たに営業を開始する事業 者に協力を求めていく。	新聞販売店 10事業所 金融機関 17事業所 ライフライン 52事業所 配食宅配事業者10事業所 生鮮食料品店 13事業所 薬局・ドラッグストア 19事業所 その他の業種 5事業所	В		新たに営業を開始する事業 者に協力を求めていく。	高齢福祉課
	「重点施策3① (計画書p49)	して活動しているNPO団体や市民ボランティア等に、活動充実に向けた支援による市民協働を促進していきます。	携し、市民協働に関する支援を行う。	ティングを行い、市内の市 民活動、ボランティアにつ いて、情報の共有を行い、 包括的な支援を行う。	1) 引き続き、情報共有の場を提供するために毎月ミーティングを行う。	定期的にミーティングを行い、市内の市民活動、ボランティアについて、情報の共有や包括的な支援を行うことができた。	В		1) 引き続き、情報共有の場を提供するために毎月ミーティングを行う。	企画政策課
⑤		子育て支援においては、子 育て支援団体のネットワー ク会議を行ない情報共有や 意見交換を行っていきま す。	2)市民協働ガイドブックの見直し。	ドブックの見直しを行う。 	2) 引き続き、市民活動・協働ガイドブックジュニア版(小学3年生)及びヤング版(小学5年生)を小学校に配布する。ガイドブックは必要に応じて随時更新する。	た。内容(レイアウト)の 微修正を行い、更新したも のを配布した。			2)引き続き、市民活動・協働ガイドブックジュニア版(小学3年生)及びヤング版(小学5年生)を小学校に配布する。ガイドブックは必要に応じて随時更新する。	企画政策課
			「あま市子育て支援事業関係団体等とのネットワーク会議」を毎年1回開催	会議」を毎年1回開催し、 情報共有や意見交換を行い、各関係団体との連携を 図ります。	「あま市子育て支援事業関係団体等とのネットワーク会議」を継続して開催する。	「あま市子育て支援事業関係団体等とのネットワーク会議」を令和5年1月13日に開催した。	A		係団体等とのネットワーク 会議」を継続して開催す る。	保育課
6	ける協議体の設置と連携推進 「重点施策1② (計画書p47)	する環境では、	の開発やネットワーク化を 図る。生活支援体制整備協 議体を設置し、多様な主体 間の情報の共有、連携及び 協働による資源開発等の推 進について協議する。	については市が実施し、生活支援コーディネーター業務と第2層以下の協議体の企画・運営についてはあま市社会福祉協議会に委託しており、七宝・美和・甚目寺の3地区に協議体を設置している。	(第1層) 構成員を再考し地域課題の 抽出検討をしていく。(第 2層) 社会福祉協議会へ生活支 高福祉なスーと共自会 ででは、美の会議を関係ののでは、3地区は議を関係を開める。それぞれ地域資する。 課題を抽出検討する。 課題を抽出検討する。	第2層 14回実施合同連絡会 2回実施 コーディネーターによる地域資源の把握 41回 《地域資源》 小学校フードパントリー、まごころサポート、スクールガード、ラジオ体操等	В		〈生活支援体制整備協議体会議〉 (第1層) 地域課題の抽出検討をしていく。 (第2層) 社会福祉協議会へ生活支援コーディーと共に表表して、 ものでは、 ものでは、 ものでは、 ものでは、 ものでは、 ものでは、 ものでは、 ものでは、 ものでは、 ものでは、 ものでは、 ものでは、 ものでは、 ものでは、 はいでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	高齢福祉課
	「重点施策1③ (計画書p47)	地域と学校手団参どえとしてパーし、してパーリックをといるというでは、「のからに、「のからに、「のができるとのでは、「のができるとのでは、「のができるとのでは、「のができるとでは、「のができるとでは、「のができるとでは、「のができるとでは、「のができるとでは、「のができると、「のができると、「のができると、「のができると、「のができると、「のができると、「のができると、「のができると、「のができると、「のができると、「のができると、「のができると、「のができる。」では、いいいいいは、「のができる。」では、「のができる。」では、「のができる。」では、「のができる。」では、いいいいいいいい	員の力量向上	員としての力量向上を図る ために、県教育委員会主催 の地域コーディネーター研	員としての力量向上を図る ために、文部科学省・県教育委員会共催の「地域とと もにある学校づくり推進 フォーラム・研修会」や、	15日まで全6回開催の地域	В		1) 地域学校協働活動推進 員としての力量向上を図る ために、教育委員会主催の 地域コーディネーター研修 会や文部科学省・県教育委 員会共催の「地域とともに ある学校づくり推進フォー ラム・研修会」等の各種研 修会へ参加する。	生涯学習課

	No.	主な事業	内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画	令和4年度末の取組状況	進捗評価	継 • 廃 • 新	令和5年度の実施計画	主な担当課
	7				動内容を把握するとともに、地域学校協働活動推進員間の情報共有及び情報交換を目的として、運営委員会を7月、11月、3月に開催する。	催するとともに、事務局と 地域学校協働活動推進員の 連絡調整のための連絡会議 を随時開催する。	換を目的として、運営委員 会を令和4年12月23日及 び令和5年3月23日に、連	В		2)地域学校協働活動の活動内容を把握するとともに、地域学校協働活動推進員間の情報共有及び情報交換を目的として、運営委員会を年3回開催するとともに、事務局と地域学校協働活動推進員の連絡調整のための連絡会議を随時開催する。	生涯学習課
	9			作成及び配布	ティアを確保するために、 啓発用リーフレットを作る。 11月に各戸配布する。 また、各小中学校からの、 援要請に対応するため、 関係を対応する、 とも随時連携し、よりに い層の地域ボランティア 確保する。	各種団体への協力依頼をすることで、より幅広い層の 地域ボランティアを確保する。	地域ボランティアの情報を 随時提供するとともに、学 校からの支援要請に対し、 地域ボランティアへ参加依 頼をして地域学校協働活動 を実施した。	В		3) より多くの地域ボランティアを確保するために、啓発用リーフレットを作成し、11月に各戸配布する。また、各小中学校からの支援要請に対応するため、市民活動センターとの連携、各種団体への協力依頼をすることで、より幅広い層の地域ボランティアを確保する。	生涯学習課
				4)地域学校協働本部だよりの作成及び配布	4)地域学校協働本部だより(仮称)等の広報紙の発行、市公式ウェブサイトへの活動内容の掲載を随時行う。	4)年2回地域学校協働本部だよりの発行をはじめ、市公式ウェブサイトへの活動内容の掲載を随時行う。	4)「地域学校協働本部だより第5号」を令和5年2月 10日に発行し、地域ボランティアへ郵送するとともに、各公民館に配置し、また、市公式ウェブサイトへの活動内容の掲載を行った。	В		4)年2回地域学校協働本部だよりの発行をはじめ、市公式ウェブサイトへの活動内容の掲載を随時行う。	生涯学習課
				5) 市民活動センター、各種団体との連携	5)様々なボランティアや 地域活動を支援する人材確 保のため、地域学校協働本 部地域ボランティア登録申 請書に市民活動センターへ の登録について併記する。	5)様々なボランティアや 地域活動を支援する人材確 保のため、地域学校協働本 部地域ボランティア登録申 請書に市民活動センターへ の登録について併記する。	部地域ボランティア登録申	В		5)様々なボランティアや 地域活動を支援する人材確 保のため、地域学校協働本 部地域ボランティア登録申 請書に市民活動センターへ の登録について併記する。	生涯学習課
(2)担い手をつく		成、活動への支援 「重点施策3 (計画書p49)」	市社協と連携して、ボラン デスターでは、ボラシ では、では、ボラッカ では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	ボランティアが活動しやすい環境づくり。	ティア登録用紙と同じ用紙で、市民活動センターへの個人ボランティア登録の意思を確認する文言を追加し、確認が取れれば登録を行う。	ランティア登録と同じ用紙で、市民活動センターへの 個人登録を促す。	ターへの個人ボランティア 登録の意思を確認する、 を追加した。しかしまい ランティアへの登録の極い が異なっていたことの個人ボランティアへの登録の が異なっていたことの個人が増えない では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	E	2:廃止		企画政策課
る・増やす				る相談、紹介。	2) ボランティアに関する 相談業務を市民活動セン ターの窓口にて行う。	引き続き、個人ボランティ ア登録を行った人へボラン ティア活動を紹介しマッチ ングを行う。	個人ボランティア登録を 行った人へボランティア活動を紹介し、マッチングを 行った。 ・令和4年度個人ボラン ティア登録者数64名(新 規登録者は8名) ・ボランティアマッチング 数10件	В		引き続き、個人ボランティア登録を行った人へボランティア活動を紹介し、マッチングを行う。	企画政策課

No.	主な事業	内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画	令和4年度末の取組状況	進捗評価	継 • 廃 • 新	令和5年度の実施計画	主な担当課
			シルバーカレッジの開催	シルバーカレッジを通じ、 豊富な経験や円等の活動にを がったをでいる。 があるができる。 かせるには できるができるができるができるができるができるができるができるができるができるが	の場であるシルバーカレッジを6月の入学式から1月の卒業式を含めて、計20回の講義を実施する。・シルバーカレッジOB会講座を、年4回以上開催する中で、OB生のボランティア活動状況を把握し、OB生から講師を発掘する	・シルバーカレッジについては、6月から1月まで、20学式及び卒業施し、9の端義を実施しくりの流・0の交流・0の表達をは、9の表達をはいる。 ・OB会講を実施してきた。 ・OB会講をを5回開催するととのの表達をできた。 ・OB会講をはかできた。 ・OB会講座を5回開催卒ーととののできた。 ととののできた。 ・ととののできた。 ・ととののできた。 ・ととののできた。 ・ととののできた。 ・ののできた。 ・ののできた。 ・ののできた。	Α		・生涯現役社会の実現に向けて、高齢者の学習と交流の場であるシルバーカレッジを6月の入学式から1月の卒業式を含めて、計21回の講義を実施する。・シルバーカレッジOB会講座を、年5回以上開催するとともに、OB生のボランティが、アンケート等を実施する。	生涯学習課
1			海部地方ボランティアコーディネーター養成講座	大規 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	し、ボランティアコーディネーターの養成に努める。	1月から2月に「防災ボランティアコーディネーター養成講座」を実施し防災ボランティアコーディネーターとして活動することができる人材を養成した。			海部県民センター及び海部 地方の市町村が合同で「防災ボランティアコーディネーターフォローアップ講座」を実施し、防災ボランティアコーディネーターの育成に努める。	危機管理課
			1)講座や研修会を実施	1) 小さい頃から福祉の心を持たせるため、小中学生がボランティアなどできるように支援していく。また、福祉団体から担い手を発掘していく。	ボランティア養成講座を実	ボランティア養成講座・手 話奉仕員養成講座(大治町 社協と共同開催):25名受 講			ボランティア養成講座の開催 (1)手話奉仕員養成講座 (2)ボランティア養成講座 (3)移動援助サービス協力員 養成講座	社会福祉課
			2) 3者で話し合いを行い、冊子にしていく。	2)冊子作成では、団体名や活動内容を記載し、市民が理解できるものを作成していく。	的な打合せの場を設ける。 ・ボランティアコーディ ネーターを配置し、①相談 の受け止め、②活動の場の 開拓やボランティア募集、	回の打合せに留まっている ため、令和5年度は統合に 向けてより具体的な動きが	С		ボランティアコーディンティアコーディの場の開発の関係の関係を表現である。 ②活動の場の関係を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	社会福祉課
2	支援等	民生委員・児童委員は地域の相談や必要な援助等、大きな役割を担っています。 今後も継続して、市民の多様な相談内容に対応できる よう活動に対する支援等を 実施していきます。	ビスや制度の周知。また、 県主催による各種研修の案 内及び参加促進。	に、緊急通報サービスや安 心支え合いネットワーク事 業といった有効なサービス の紹介がきるよう周知を図 る。また、県主催の各種研	え合いネットワーク事業に ついて各地区月例会等で周 知及び協力依頼を行ってい く。県主催研修関係の参加 促進に努める。また、委員 の知見向上に貢献できるよ	合いネットワーク事業の説明及び協力依頼を行った。 新任民生委員・児童委員研修を始めとする県主催研修	A		各地区定例会において、緊急通報サービス、安心支え合いネットワーク事業の説明を行う。県主催研修を講座め活動に役立つ研修・講座等を民生委員・児童委員に積極的に案内し、委員の知見向上に貢献できるようサポートに努める。	社会福祉課

No.	主な事業	内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画	令和4年度末の取組状況	進捗 評価	継 • 廃 • 新	令和5年度の実施計画	主な担当課
3	自主防災会への支援	災害対応に必要な知識の習得等を目的とし、防災リーダー養成講座を実施していきます。		リーダーを養成する講座を 5月上旬から6月下旬に開 講する。 ・過去に防災リーダー養成 講座を修了した人に対して レベルアップ講座を12月 上旬に開講する。	ダー養成講座を実施し、12 月にはレベルアップ講座を 実施予定。	2名が修了し、地域の防災 リーダーを養成した。 また12月にレベルアップ 講座を開講し、24名が修 了した。	Α	1:継続	6月から7月に防災リー ダー養成講座を実施し、1 2月にはレベルアップ講座 を実施予定。	危機管理調
4	老人クラブ等への支援	老人クラブは現在128団体 (平成30年(2018年)4 月現在)が活動していま す。地域の特性を備えた広 域的な組織強化と活動の活 性化を支援していきます。		地域のニーズに応じた活動 種目を取り入れ、活動内容 の充実を図る。	単位老人クラブごとで、地域ニーズに応じた友愛活動 や清掃・奉仕活動等を行っていく。	単位老人クラブごとで、地域ニーズに応じた友愛活動 や清掃・奉仕活動等を行った。	A		単位者人クラブごとで、地域ニーズに応じた友愛活動 や清掃・奉仕活動等を行っていく。	高齢福祉語
(D)	身近な地域における居場所 の提供	身近な地域における助け合いを促すために、地域で 楽に集まれる拠点の設置、 提供に向けた検討を進めていきます。 認知症カフェやサロン等、 既存事業との連携や世代間 交流を目標とした事業 がしていきます。	認知症力フェの開設・開催	認知症カフェを設置する事で、認知症の人やその家族が悩みや想いを話し、社会や地域とつながりを持てる場を提供する。	講座等でカフェの周知と理	認知症カフェの開設 10か所と民間飲食店でのカフェを 1 回開催した。 ●ふれあいカフェ美和10回開催 延べ104人 ●ふれあいカフェ甚目寺10回開催 延べ131.人 ●ふれあいカフェあまちゃん中萱津10回開催 延べ156人 ●伊福ふれあいカフェの開催 延べ292人 ●ふれあいカフェあまちゃん下萱津10回開催 延べ157人 ●ふれあいカフェあまちっん基目寺公民館11回開催 延べ138人 ●ふれあいカフェなあまちゃん芸目寺公民館11回開催 延べ164人 ●ふれあいカフェなの花の会美目寺11回開催 延べ164人 ●ふれあいカフェなの花の会美和6回開催 延べ148人 ●新居屋ふれあいカフェイの回開催 延べ149人 ●ご近所カフェポップ10回開催 延べ147人 ●民間飲食店1回開催 8人	В		認知症カフェの開設を増加させる。認知症サポーター養成講座、ステップアップ諸座等でカフェの周知と理解を図るとともに参加も促す。	高齢福祉
			支援事業	垣根を超えて隣接している	サロンを開設できるよう生活支援体制整備事業の協議体や区長、民生委員に働きかけをする。また、withコロナとして、マスク横用・	が開催された。 コロナ禍により1回以上中 止になったサロンが15サ ロンあった。また、参加者 側もサロン会場へ行くこと をためらい、参加者の減少	С		まだ開催されていない地域にサロンを開設できるよう生活支援体制整備事業の協議体や区長、民生委員に働きかけをする。また、各サロンにおける参加者の増加を図る為、市民に対するサロンの周知をより強く行っていく。	社会福祉
	既存資源の活用による地域 拠点づくり	人権ふれあいセンター、公 民館等、既存の公共施設を 活用し、地域福祉の拠点と し、様々な講座や教室等を 開催していきます。	ターにおいて、交流促進事 業、休日等開館事業、デイ	る計画をし、地域福祉の拠点となるよう、円滑に教室	各教室を年間を通して実施 する計画をし、地域福祉の 拠点となるよう、円滑に教 室等の開催を実施してい く。	事業、デイサービス事業を	А		各教室を年間を通して実施する計画をし、地域福祉の拠点となるよう、円滑に教室等の開催を実施していく。	人権推進

	No.	主な事業	内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画	令和4年度末の取組状況	進捗評価	継 • 廃 • 新	令和5年度の実施計画	主な担当課
	6			資料館において、生涯学習	講座を開催する。それ以外に、七宝公民館にて小学生とその家族を対象とした親子ふれあい講座を開催する。また、乳幼児とその保護者を対象とする幼児期家	令和4年4月から前期講座の 受講者を募集した。 受講者を募集した。 受講主和歴史する。 選座を開催するもも 関連を 関連を で後定 で後定 でも できました。 では できました。 では できまする。 では できまする。 できまが できまする。 では できまが できまが できまが できまが できまが できまが できまが できまが	【美和歴史民俗資料館】 古文書解読講座 お香講座「お線香&匂い袋 を作ってみよう」 ・小学生とその保護者を対 象に小学生親子ふれあい講 座を計8回実施した。 ・乳幼児とその保護者を対 象に幼児期家庭教育講座を 計12回実施した。	В	1:継続	【美和歴史民俗資料館】 お香講座 ・小学生とその保護者を対象に小学生親子ふれあい講座を年8回以上実施する。 ・乳幼児とその保護者を対象に幼児期家庭教育講座を 年10回以上実施する。	生涯学習課
			地域福祉に関する情報について、広報紙や市公式ウェブサイト、SNS等で情報	ト、SNS等で発信		引き続き、広報紙や市公式 ウェブサイト、SNS等での 情報発信に努める。	広報紙や市公式ウェブサイト、SNS等で情報を発信した	А	1:継続	引き続き、広報紙や市公式 ウェブサイト、SNS等での 情報発信に努める。	企画政策課•人 事秘書課
3)情報の共有・			を発信していきます。	広報紙や公式ウェブサイト による啓発	広報紙や公式ウェブサイトによる啓発	市広報誌に、事故の起こり やすい場所や犯罪情報など を毎月掲載するなど、消 防・防災・防犯・交通安全 において啓発すべき事項を 定期的に広報誌や公式ウェ ブサイト、SNSなどで発信 していく。	消防・防災・防犯・交通安全において、最新情報や注意すべき事項を広報誌や市公式ウェブサイトに掲載した。	A	1:継続	市広報誌に、犯罪情報を毎月掲載するなど、消防・防災・防犯において啓発すべき事項を定期的に市広報誌や市公式ウェブサイト、SNS等で発信していく。	危機管理課
周知を図る	1			ト、市社協では社協だよ	広報紙や市公式ウェブサイトで発信。市社協からは、 市社協だより、ホームページ、SNSで情報提供	引き続いて 引き続いて 市民ると 市民ので で報ももを 市のよう情報 にので で報に にので で報に にので で報に にので で報に にので で報に にので で報に にので で報に にので で報じた でのに にので でのに にので でのに にので でのに にので でのに にので でのに にので でのに にのが にので にので にので にので にので にので にので にので	て福祉情報を発信し、事業参加の促進を図りました、	A	1:継続	引き続き市民に必要な情報 を随時発信し、SNSも活用 する。 市社協では、引き続き社協 だよりやHP、SNSを活用 し福祉情報を発信し、認知 度向上を図ります。	社会福祉課
		の充実	福祉サービスの利用者が、希望に沿ったサービスを選択できるように情報提供をする。 市の地域包括支援センターや市社協の相談窓口と連携を図り、適切な福祉サービスの利用につなげていきます。	高齢者が住み慣れた地域で 安心した生活をしていくこ とができるように、介護保 険以外のサービスを含め て、高齢者や家族に対する 総合的な支援を行う。	務として、高齢者やその家	高齢者を総合的に相談・支援するとともに、委託先の社協包括など関係機関と連携しながら適切な対応に取り組む。	電話 来所 訪問 その他 計	В	1:継続	高齢者を総合的に相談・支援するとともに、委託先の 社協包括など関係機関と連携しながら適切な対応に取り組む。	高齢福祉課
	2			障がいのある人が福祉サービスに関すること及びその他の一般的な相談をすることができる体制を構築する。	専門的知識を持つ相談支援 専門員を配置した一般相談 窓口を設置する。	引き続き、市社協に一般相 談業務を委託し、障がいの 特性に応じたきめ細かな相 談と情報提供を行う。	その他 O 計 11,141	A	1:継続	引き続き、市社会福祉協議会障害相談支援事業所に障がい者相談支援事業を委託し、障がいの特性に応じたきめ細かな相談と情報提供を行う。	障がい福祉課

No.	主な事業	内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画	令和4年度末の取組状況	進捗評価	廃•新	令和5年度の実施計画	主な担当課
			業として子育てコンシェル	1) 子育てに関する悩み、相談に対し、利用者支援事業として子育てコンシェルジュを配置し、悩み、相談に応じた適切な相談窓口へつなげる。	・子育てコンシェルジュを 継続して配置し、子育ての 悩み、相談に応じた適切な 相談窓口へつなげる。	1)子育てコンシェルジュを継続して配置し、子育ての悩み、相談に応じた適切な相談窓口へつなげた。・身近な場所で子育ての悩み、相談が行えるよう利用者が相談しやすい環境を整えた。(相談件数765件)	Δ		継続して配置し、子育ての 悩み、相談に応じた適切な 相談窓口へつなげる。 ・身近な場所で子育ての悩 み、相談が行えるよう利用 者が相談しやすい環境を整 える。	保育課
			域子育て支援拠点を設置	2) 身近な場所で子育ての 悩み、相談が行えるよう地 域子育て支援拠点を設置 し、利用者が相談しやすい 環境を整える。	・身近な場所で子育ての悩み、相談が行えるよう利用者が相談しやすい環境を整える。	悩み、相談が行えるよう地	A		・身近な場所で子育ての悩み、相談が行えるよう利用 者が相談しやすい環境を整える。	保育課

「第2次あま市地域福祉計画」 令和4年度事業実績・令和5年度実施計画

(評価基準)

- A:かなり取り組めた(100%以上実施)
- B:取り組めた(70%以上100%未満実施)
- C:ある程度取り組めた(40%以上70%未満実施)
- D:あまりできなかった(40%未満実施)
- E:事業未実施

重点施策

★基本方針 3. 福祉コミュニティの充実

	No.	主な事業	内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画	令和4年度末の取組状況	進捗評価	継 • 廃 • 新	令和5年度の実施計画	主な担当課
(1)生活環境の充実を図			移動に を 対 を を で を で で で で で で で で で で で で で		でいる高齢者等の日常生活を支えることを目的」と定いる高齢者等の目的」とで見ることを目的」と定いるま市巡回バスをいる。 ・あま市巡回バスは、火曜日を曜日、北部、国田を運行日とし、北の3路線にしている。	等の把握に努める。	巡回バスの運行を継続し、 で通手な場所である。 で通手を制力である。 を整備には、 で通手を制力である。 を整備には、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのに でのでは、 でのに でのに でのに でのに でのに でのに でのに でのに でのに でのに	A		1) あま市巡回バスの運行を継続し、交通手段を整備するために必要な利用状況等の把握に努める。	企画政策課
図 る				2) 広報での啓発	報告するとともに、あま市巡回バスに関する事項を掲	2)広報での啓発を継続し毎月の利用状況について記載をする。運行ルートなどが変わるため、広く市民に周知する。	2)毎月広報に利用者数を報告するとともに、運行 ルートやダイヤが変わる旨掲載した。また、令和5年5月6日改定のあま市巡回バスマップを広報と同時に配布し、広く市民に周知した。		1:継続	2)広報での啓発を継続する。	企画政策課
	2	手段の確保	公共交通機関を利用高い を通機関を利用高い を対がいて、 を対がいて、 を対がいて、 を対がいて、 を対がいて、 を対がいて、 を対がいて、 を対がいて、 を対がいて、 を対し、 をがし、 を対し、 をがし、	ス「あまのかけあしS」を 実施	また高齢者世帯で家族による移動が困難な方を対象	移動援助サービス養成講座 を行い、運転ボランティア を増加し、稼働率を上げ る。	令和5年3月31日の段階で登録ボランティアが10名いるが、実際に活動頂いているボランティアがその半分程度で、ボランティアの負担が偏っている状態となっている。	B	1:継続	移動援助サービス養成講座 を行い、運転ボランティア を増加し、稼働率を上げ る。	障がい福祉課・ 社会福祉課
	3		バリアフリー化を推進し、 人にやさしい建築物や道路・公園・トイレ・駐車スペース等の整備、改善に取り組みます。	に必要な特定公園施設の設 置に関する基準を定める条	特にありません。新規に設	引き続き、新規に設置する 公園については、バリアフ リー化された人にやさしい 公園を整備予定。	森ヶ丘公園再整備において、バリアフリー化された人にやさしい公園を整備を図った。	В	1:継続	引き続き、新規に設置する 公園については、バリアフ リー化された人にやさしい 公園を整備予定。	都市計画課・土木課
	4		高齢者や障がいのある人、 高齢者や障がいのある人にがですべてののののののののののののののののののののでは、 当時ではないでは、 いてののでは、 はいなのででは、 はいでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	せん。公共建築物の建設時には、愛知県の定める人に やさしい街づくり条例に基 づいて整備するよう情報を	公共建築物の建設時に愛知 県が定める、「人にやさし い街づくり条例」に基づい た情報提供を行う。	時の県条例に基づく情報提	公共建築物建設時の県条例に基づく情報提供を行った。	В		引き続き、公共建築物建設 時の県条例に基づく情報提 供を行う。	都市計画課・土 木課

	N.I.	→ + → ₩	th th					進捗	糸米 ●	<u> </u>	<u> </u>
	No.		内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画	令和4年度末の取組状況			令和5年度の実施計画	主な担当課
(2)地域の包括的な支援の充実を図	1	充実	ター及びつどいの広場を設置し、子育て中の親子が地域で気軽に集い交流できる場を確保するとともに専門	かにする場を提供してい	1)季節ごとの行事を通じて、運動・工作を実施し、 児童(乳幼児は親子参加型)の学びの場や発見の場を作っている。	児親子対象行事) 」や「ちびっこあつまれ(月3回0歳から就学前乳幼児親子対象行事)」を実施する。	児童館便りを掲示では、 ・配イを関すが、 ・配イを関すが、 ・では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	Α		や、ウェブサイトででである。 ・ の告知を全事という。 ・ の告知を全事というでは、 ・ の告のでは、 ・ に見りでは、 ・ にのいるでは、 ・ にのいまでは、 ・ にのいるでは、 ・ にのいるでは、	子ども福祉課
を図る				びつどいの広場は、子育て中の親子を対象に、子育て全般に関する専門的な支援を行う場を提供している。	援員が親子に寄り添い、保	季節ごとのイベントに関連 した行事や、集団での遊 び、個別での遊びを感染対 策や新しい生活様式を実施 しながら十分に満喫できる 時間を提供する。	季節ごとのイベントに関連した行事や、集団での遊びを実施。個別での遊びは、(ほんわか広場12回、く広に立成場12回、かれない広場12回、かちゃんとあそぼう3施設で36回実施)午前・午後の予約制で、自由な行事を楽しんでいただけた。		1:継続	季節ごとのイベントに関連した行事や、集団での遊び、個別での遊びを感染対策や新しい生活様式を実施しながら十分に満喫できる時間を提供する。	保育課
				を配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、相談、助言等を行う。	3) 子育てコンシェルジュを配置し、情報提供、相談、助言等を行う。	子育てコンシェルジュを配置し、情報提供、相談、助言等を行う。	2) 子育てコンシェルジュを配置し、情報提供、相談、助言等を行った。	А		2) 子育てコンシェルジュ を配置し、情報提供、相 談、助言等を行う。	保育課
	2	守りの充実	認知症の広報啓発、ボラン ティアによる見守り活動。 支援を行います。また、認 知症高齢者の徘徊に対応するため、見守りステッカー の配布や、行方不明となった場合にメール配信で情報	講座、認知症予防講座、認			認知症サポーター養成講座 37回(1,802人) 認知症予防講座17回(365人) 認知症講演会・勉強会3回 認知症力フェ10か所で開催 (民間飲食店で1回開催) 98回(延べ1,594人)		1:継続	認知症サポーター養成講座、認知症予防講座、認知症予防講座、認知症予防講座、認知症講演会、ふれあいカフェの開催	高齢福祉課
		提供の依頼を行うこと等では、 市民への周知を進めています。	市民への周知を進めていきます。	2)認知症高齢者徘徊対応	方不明時にメール配信の実 施		方不明時にメール配信の実施1件			明時にメール配信の実施	高齢福祉課
	3	促進	障がいのある人が住み情では、 地域でいきとして、 が住まをはよりでは、 が住までは、 が住までは、 がいきででは、 でいきででででででででででででででででででででででででででででででででででで		地域で生活する障がいのある人が適切な介護を受ける人が適切な介護を提供する時に居室を提供する時居室では、監察のは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、との	引続き多くの事業所の登録 を促すため、周知を行って いく。	ステッカーの配布9件・行方不明時にメール配信の実施1件	В	1:継続	引続き多くの事業所の登録を促すため、周知を行っていく。	障がい福祉課

No.	主な事業	内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画	令和4年度末の取組状況	進捗 評価	継 • 廃 • 新	令和5年度の実施計画	主な担当課
	こころの健康づくりに対する相談支援の充実		る、予約制のこころの悩みに関する個別相談会を実施します。 また随時、保健師による電話、面接相談を実施します。	精神科医による「精神保健相談会」臨床心理士による「こころの相談室」保健師による電話相談、面接 随時	面接、電話相談	・精神保健相談会3回/年 実施5人/3回実施 ・保健師・公認心理師(こころの相談室)による随時 面接、電話相談 2人/2回		1:継続	・精神保健相談会3回/年 実施する ・保健師・公認心理師(こころの相談室)による随時 面接、電話相談	健康推進認
4		ひきこもりや不登校等、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する相談支援の充実を図ります。		概ね15歳から39歳までの 子ども・若者及びその家族 を対象に、子ども・若者相 談窓口を設置し、相談支援 を実施する。	に対する相談窓口として、 あま市子ども・若者相談窓	相談窓口を99日開設し、相談者数は22名、延べ相談件数は89件であった。	В	1:継続	子ども・若者総合相談窓口を広く周知するとともに、生活困窮者自立支援窓口や権利擁護センターと一体的に設置し、地域共生社会の実現に向けた足がかりとする。	生涯学習課会福祉認
j	ゲートキーパーの周知と養 成講座の受講促進	聴等をする「ゲートキー	ਰ .	う地域支援者を増加させ、 自殺のサインに気づき、適 切な対応の取れる人材を育	職員研修にて養成講座を実施する。 ・令和5年2月、美和地区民生委員・児童委員及び、一般市民募集によるゲートキーパー養成講座を実施予定する。また、昨年度実施	・和4年4月に離るのが、 ・	A	1:継続	・ 介配 日本 の で の で の で の で の で の で の で の で の で の	健康推進
5				う地域支援者を増加させ、 自殺のサインに気づき、適 切な対応の取れる人材を育 成のため、地区民生委員・ 児童委員に1期3年任期に	・令和4年4月に市役所新人職員研修にて養成講座を実施する。 ・令和5年2月、美和地区民生委員・児童委員及び、一般市民募集によるを実施する。また、では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大	職員研修にて養成講座を実施した。 ・令和5年2月、美和地区民生委員・児童委員及び、一般市民募集によるゲートキーパー養成講座を実施し	A	1:継続	・令和5年9月後期では、一十十分では、一十分のでは、一十分では、一十分では、一十分では、一十分では、一十分では、一十分では、一十分では、一十分では、一十分では、一十分では、一十分では、一十分では、一十分では、一十分では、一十分では、一十分では、一十分では、一十分には、一十分には、一十分には、一十分には、一十分には、一十分には、一十分には、一十分には、一十分には、一十分には、一十分には、一十分には、一十分には、一十分には、一十分がは、一十分には、一十分	健康推進課会福祉調
		自殺対策は行政だけで取り 組めるものではないため、 地域全体で自殺対策が推進 されるよう、関係機関や見 間団体の代表者を集め意見 交換等を行う「あまま」 交換等ネットワーク会議」を 設置し、連携強化を図ります。	ク会議を開催する。	殺対策ネットワーク会議」	ネットワーク会議」を新型 コロナウイルス感染まん延 防止のため書面会議にて実	「あま市自殺対策ネット ワーク会議」を新型コロナ ウイルス感染まん延防止の ため書面会議にて9月に実 施し、自殺対策計画に係る 意見を聴取をした。	В	1:継続	「あま市自殺対策ネット ワーク会議」を8月9日に対 面式にて開催する。	健康推進

No.	主な事業	内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画	令和4年度末の取組状況	進捗評価	継 • 廃 • 新	令和5年度の実施計画	主な担当課
	支援 「重点施策4① (計画書p49)	生活に困っているとは、 に困っているとは、 はと自立支援に関うでは、 はと自立支援に、 はと自立支援に、 はと自立支援に、 はと自立支援に、 はので、 はのではので、 はのではのではのではのではのではのではのではのではのではのではのではのではのでは	あま市生活困窮者自立支援事業として、自立相談支援事業及び住居確保給付金を実施	生社に対している。というでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	談支援を実施する。	令和4年度もコロナ禍における生活困窮者支援を継続し、令和5年度の新規相談件数は427件だった。また、住居確保給付金は69件(157月分)を支給し、生活困窮者の自立の促進に寄与した。	A	1:継続	令和5年度はウィズコロナ に加え、物価高騰の影響に加え、物価高騰の影響に加え、な生活困窮者像される。 が生まれる的背景をはいたでは、 支援が提供でいた。 支援が提供でいた。 支援が表別では、 支援を を は、 大大大大 大大大大 大大大大 大大大大 大大大 大大大 大大大 大大大	社会福祉課
8		ひとり親家庭の子どもの将来的な生活安定として、子 どもの生活・学習支援を実 施していきます。	限内の中学生を対象に生活学習支援を実施している。	援を受けることによって学力と社会適応力を向上させ、ひとり親家庭の子どもの将来的な生活安定を図る。	たに美和地区を加え3か所で週に1度、生活学習支援を実施する。 ※七宝地区、美和地区:毎週木曜日 ※甚目寺地区:毎週月曜日	ひとり親世帯の中学生を対象に大学生等のボランティアによる生活学習支援を行った。			七宝地区、甚目寺地区、美和地区の3か所で週に1度、生活学習支援を実施する。 ※七宝地区、美和地区:毎週木曜日 ※甚目寺地区:毎週月曜日	子ども福祉課
	「重点施策4② (計画書p49)	高齢者や障がいのある人、 子ども等に対する虐待予 防・早期対応を行うために 虐待等防止ネットワー高齢化 議会を推進します。高齢化 や認知症高齢者の増加等を 背景として、判断能力が不	あま市虐待等防止ネット ワークによる高齢者虐待防 止	事例や複雑な事例などの場	あま市虐待等防止ネット ワーク協議会を開催し、高 齢者虐待についても介護施 設等と連携を行い対応して いく。	令和5年2月9日(木)午後 3時より甚目寺総合福祉会 館において「あま市虐待等 防止ネットワーク協議会」 を開催し、各種関係機関と 事例についての検討を行っ た。	Α	1:継続	あま市虐待等防止ネット ワーク協議会を開催し、高 齢者虐待についても介護施 設等と連携を行い対応して いく。	高齢福祉課
9		十援きのでは、	あま市権利擁護支援セン ターの立ち上げに向け、あま市権利擁護支援センター 設立準備委員会を開催	あ夕関福祉院 関連 を表して という はいます といます という はいます といます という はいます といます といます という はいます という はいまり といます といます といます といます といます といます といます といます	援を継続する。 また、成年後見制度を必要 としている市民を幅広く支 援できる体制がつくれるよ う、法人後見を実施できる	年度は相談支援の延べ相談 件数は237件で、市長申立 ては2件行った。権利擁護 ケース検討会議は全6回開	Ī	1:継続	引き続き、成年後見制度の 利用の促進に向け、相談支援を継続する。 また、成年後見制度利用促進基本計画が5年目を迎えるため、第2次計画の策定に取り組む。	社会福祉課
10		高齢者等に対する振り込め 詐欺等の特殊詐欺を防ぐた めに、自治会や民生委員・ 児童委員、警察との連携等 を強化し、「犯罪のないま ち」を目指していきます。		に、警察署員や安全安心課職員が出向いて、講話を実施する。また、安全安心大会において、愛知県警察所	職員が出向き、最新の特殊 詐欺の手口や情報を提供 し、被害に遭わないよう防	に遭わないよう防犯力の強	A	1:継続	最新の特殊詐欺の手口や情報を、高齢者が集うせ口ンなどで警察署員や危機で関係が提供するよびでは、メールでも発信したがでも発信したの強化を図る、特殊詐欺対策機器購入費補助金を創設するに努める。	危機管理課
41)		本市においても、年々複合 的な困難事例が多くなって いるため、福祉、保健、医 療にとどまらず教育、就		現在の生活困窮者自立支援	実施に向け、市の組織改編を踏まえ、福祉部のみなら	重層的支援体制整備事業の 実施に向け、福祉部のみな らず、ワーキングチームの 編成できるよう、調整中で			重層的支援体制整備、多機 関協働に向け、福祉部のほ か、関係各課と事務調整会 議(仮称)を実施する。	社会福祉課・開 係各課

	No.	主な事業	内容	具体的な施策	具体的な施策の概要	令和4年度の実施計画	令和4年度末の取組状況	進捗評価	継 • 廃 • 新	令和5年度の実施計画	主な担当課
	11)		労、住居、防災、人権、 税務等庁内部局の横断的な 体制づくりを進めていきま す。		的な相談に対応できる体制をつくる。	成できるよう、基本的な方針を検討する。					
(3)防災への取組を推進す	1	「重点施策5① (計画書p50)」	自主防災会が訓練を実施にした際、また資機材金をを変換する。また資機材金を支援を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を	補助	・防災訓練補助金 参加人数×150円+直 接経費(上限5万円まで) ・防災倉庫補助金 9/10補助(上限20 万円まで) ・防災資機材補助金 1/2補助(上限10万 円まで)	令和4年度においても、引き続き補助金による支援を 実施し、地域防災力の向上 に努める。	自主防災の災の災のでは、	A	1:継続	令和5年度においても、引き続き補助金による支援を実施し、地域防災力の向上に努める。	危機管理課
推進する	2		地域サロン等へ出向き、防のというでは関する知識や対点を対している知識やは対し、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対		民へのアドバイスなど地域の防災活動に取り組む防災 リーダーを養成する講座を5月上旬から6月下旬に開講する。・過去に防災リーダー養成 は悪を修了した人に対してルアップ講座を12月上旬に開講する。	5月から6月に防災リーダー 養成講座を実施し、12月に はレベルアップ講座を実施 予定。	ダー養成講座を実施し、5	Α	1:継続	6月から了月に防災リーダー養成講座を実施し、12月にはレベルアップ講座を実施予定。	危機管理課
	実	「重点施策5② (計画書p50)」	行動要支援者名簿を活用した実効性を伴う避難支援が課題となっています。 本市においても「あま市避難行動要支援者避難支援計	避難行動要支援者名簿の制度について、自主防災会長に対して講話する	自主防災会の情報交換会に おいて、避難行動要支援者 名簿の制度を、社会福祉課 より説明してもらった。	防災リーダー養成講座1日	5月に実施している自主防 災会情報交換会について、 防災リーダー養成講座1日 目と同日に実施し、避難行 動要支援者名簿の制度を、 社会福祉課より説明しても らった。	Α		自主防災会情報交換会について、防災リーダー養成講座1日目と同日に実施し、避難行動要支援者名簿の制度を、社会福祉課より説明してもう。	危機管理課
	3		画」に拠り避難行動要支援 者名簿を作成しておりながら 後は地域の協力を得ながら 避難行動要支援者個別支 計画の作成・整備等を進め ていきます。		握を行い、避難支援等関係者(自主防災組織・民生委員・社会福祉協議会等)に 避難行動要支援者同意者名	避難行動要支援者の新規対象者へ同意書を送付し同意が得られるよう求める。また避難支援等関係者、行政と要支援者(家族)が一体となり、個別支援計画の作成を進め、災害時の支援	避難行動要支援者の新規対象者へ同意書を送付、同意を得られた方は避難行動要支援者名簿(同意者名簿)に加え、避難支援等関係者へ名簿を提供できるように	В	1:継続	同意を得られた対象者を反映した避難行動要支援者名 簿(同意者名簿)を避難支援等関係者へ提供する。危機管理課と連携し、福祉避難所及び避難支援等関係者ともに個別支援計画の作成を進め、地域防災力の向上を図る。	社会福祉課